

平成29年5月23日

平成28年度末 受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）について

平成28年度末のNHK放送受信料の推計世帯支払率は、全国値で78.2%となり、27年度末と比べて1.3ポイント向上しました。

都道府県別の世帯支払率の推計は、24年9月に23年度末値を公表して以降、今回で6回目となります。

推計結果の概要は以下のとおりです。 ※都道府県別の詳細は別紙参照

■全国値 28年度末 78.2% ※事業所を除く
(27年度末 76.9%から1.3ポイント向上)

・全国値を上回る都道府県 39

青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・新潟・富山
石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・島根
岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島

・全国値を下回る都道府県 8

北海道・東京・京都・大阪・兵庫・福岡・大分・沖縄

■都道府県別の状況

- ・熊本県を除く46都道府県で、前年度値よりも向上
- ・年間で最も伸びたのは愛知県と三重県で、1.7ポイントの向上
- ・大都市圏では、東京で1.6ポイント、大阪で1.3ポイントの向上

今後も引き続き、視聴者の皆さまに公共放送の存在意義や受信料制度について丁寧に説明しご理解をいただきながら、公平負担の徹底に向け取り組んでまいります。

今回の推計にあたっては、平成27年国勢調査 人口等基本集計結果等に基づき、受信契約対象世帯数の見直しを平成23年度末値に遡って実施しています。

都道府県別推計世帯支払率<平成28年度末>

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。
 下記の表は、平成27年の国勢調査等における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、平成28年度末の「世帯支払率」を各都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

【参考】

都道府県	推計世帯支払率		
	27年度末 (29年5月見直し)	28年度末 B/A	増減
全国	76.9%	78.2%	1.3pt
北海道	68.8%	70.0%	1.2pt
青森	90.5%	91.6%	1.1pt
岩手	90.1%	91.2%	1.1pt
宮城	78.8%	79.8%	1.0pt
秋田	95.2%	96.3%	1.1pt
山形	91.7%	92.6%	0.9pt
福島	86.6%	87.7%	1.1pt
茨城	82.7%	84.3%	1.6pt
栃木	84.1%	84.9%	0.8pt
群馬	82.6%	83.8%	1.2pt
埼玉	78.3%	79.7%	1.4pt
千葉	77.2%	78.6%	1.4pt
東京	64.8%	66.4%	1.6pt
神奈川	76.9%	78.3%	1.4pt
新潟	93.5%	94.7%	1.2pt
富山	90.0%	91.3%	1.3pt
石川	85.3%	86.7%	1.4pt
福井	88.3%	89.6%	1.3pt
山梨	83.7%	85.0%	1.3pt
長野	86.2%	87.2%	1.0pt
岐阜	87.7%	89.0%	1.3pt
静岡	85.5%	86.9%	1.4pt
愛知	81.3%	83.0%	1.7pt
三重	82.9%	84.6%	1.7pt
滋賀	78.0%	79.2%	1.2pt
京都	72.2%	73.6%	1.4pt
大阪	62.2%	63.5%	1.3pt
兵庫	73.1%	74.6%	1.5pt
奈良	77.2%	78.4%	1.2pt
和歌山	83.1%	84.3%	1.2pt
鳥取	90.5%	91.6%	1.1pt
島根	92.6%	93.9%	1.3pt
岡山	82.7%	84.2%	1.5pt
広島	85.7%	86.6%	0.9pt
山口	88.2%	89.1%	0.9pt
徳島	80.4%	81.2%	0.8pt
香川	82.3%	83.3%	1.0pt
愛媛	83.4%	84.9%	1.5pt
高知	79.9%	80.7%	0.8pt
福岡	73.4%	74.9%	1.5pt
佐賀	83.6%	85.1%	1.5pt
長崎	82.3%	83.5%	1.2pt
熊本	80.3%	79.9%	△ 0.4pt
大分	76.7%	78.1%	1.4pt
宮崎	80.9%	82.0%	1.1pt
鹿児島	84.8%	85.4%	0.6pt
沖縄	47.9%	48.8%	0.9pt

(万世帯)		(万件)	
受信契約対象世帯数 <28年度末> A	世帯支払数 <28年度末> B		
4,621	3,612		
204	143		
44	40		
43	39		
84	67		
34	33		
35	33		
63	55		
99	83		
68	58		
70	59		
265	211		
231	182		
571	379		
351	275		
75	71		
35	32		
40	35		
24	22		
30	25		
75	66		
67	59		
131	114		
267	221		
63	53		
48	38		
95	70		
325	207		
196	146		
46	36		
33	28		
19	17		
23	22		
67	57		
104	90		
53	47		
25	20		
35	29		
50	42		
26	21		
186	139		
26	22		
49	41		
61	48		
40	32		
38	31		
60	51		
47	23		

推計世帯支払率 27年度末 (28年5月公表値)
76.6%
66.9%
90.8%
92.0%
82.7%
97.6%
92.4%
86.1%
83.9%
86.2%
85.8%
78.2%
77.4%
65.5%
74.4%
93.6%
91.3%
84.9%
89.6%
82.6%
87.1%
89.0%
86.1%
78.9%
82.7%
78.8%
70.3%
60.6%
72.1%
76.7%
82.2%
92.8%
94.5%
83.3%
85.2%
89.7%
80.8%
82.6%
82.6%
77.4%
73.4%
83.8%
84.0%
80.9%
76.1%
81.1%
85.4%
48.4%

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

〔平成27年国勢調査 人口等基本集計結果等を基に、受信契約対象世帯数の見直しを23年度末値に遡って実施〕

推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(28年度末)
①総世帯数	5,449万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	531万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	4,918万件
④テレビ普及世帯数	4,661万件
⑤受信契約対象世帯数	4,621万件
⑥世帯契約数	3,709万件
⑦世帯支払数	3,612万件

推計世帯支払率(⑦/⑤)	78.2%
--------------	-------

上段: 項目の説明
下段: 算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数
	「国勢調査」(平成27年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(平成26年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等)
	「被保護者調査」(厚生労働省)、「生活のしづらさなどに関する調査」(平成23年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数
	「受信契約状況実態調査」(平成28年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数
	①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数
	③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(平成28年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数
	④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(平成28年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数
	受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数
	⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です。

■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国27,600世帯を対象に、平成28年7月から9月まで郵送調査等を実施。
有効回答数は約17,300件(有効回答率 約63%)

「都道府県別推計世帯支払率」に関する解説

「推計世帯支払率」とは

- 支払率は、受信料の公平負担の状況を表す指標として、算出しています。今回公表した「推計世帯支払率」とは、受信料をお支払いいただく対象世帯のうち、実際にお支払いをいただいている世帯の割合を示した数値です。
- NHKでは、23年度末値から都道府県別の推計世帯支払率を公表することとしました。毎年度末の推計結果を公表することで、NHKの契約・収納活動の説明性、信頼性の向上につなげていきたいと考えています。

世帯支払率の推計方法

- 契約対象数を分母、支払数(世帯契約数－未収数)を分子として算出しています。
- 分母となる契約対象数は、国勢調査等に基づく総世帯数から免除となる世帯等を差し引く等して推計しています。分子となる支払数は、NHKで把握している実数です。
- 詳細は、別添資料(『推計世帯支払率の算出方法(全国)』)をご参照ください。

都道府県別の差の要因

- 世帯の移動が多いことや、単身世帯や共同住宅の割合が大きく面接が困難であること等、NHKの契約・収納活動に係る様々な地域性の違い等が、支払率の差の主な要因であると考えています。

推計結果の今後の活用

- 今回の推計結果からも、都道府県別の支払状況が明確になっています。具体的には、大都市圏では支払率が低い傾向があり、逆に地方圏では支払率が高い傾向があること等です。
- 受信料の公平負担を徹底し、支払率を向上させていくことはNHKの重要課題の一つです。今後、各都道府県別の課題を掘り下げて検討しながら、支払率の向上に向け効果的な契約・収納活動を推進し、公平負担の徹底を図っていきたいと考えています。